

○町田市アダプト・ア・ロード事業実施要領

平成 17 年 4 月 1 日

施行

道路部道路管理課

改正 令和 7 年 4 月 1 日

第 1 目的

この要領は、町田市が管理する道路その他の公共施設及びその用に供する土地（供する予定の土地を含む。）で、道路部が所管するもの（以下「道路等」という。）を、事業者又は市民の組織する 2 名以上の団体（その連合体を含む。以下これらを「地域団体」という。）が自発的に行う活動と連携して管理することにより、協働による効率的かつ効果的な道路等の管理を推進し、もって魅力あるみち空間の創出及び保全に資することを目的とする。

第 2 道路等の管理に関する協定

1 市長は、次に掲げる事項について、地域団体との間に管理協定を締結することができる。

（1）道路等の除草、清掃等の実施

（2）道路等における花き又は芝生の栽培その他の育成

（3）道路等に装飾を施すこと。

（4）前 3 号に掲げるもののほか、魅力あるみち空間の創出及び保全に資すると市長が認める事項

2 管理協定の締結を希望する地域団体は、町田市アダプト・ア・ロード事業申出書（第 1 号様式）を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項に規定する申出があった場合においては、その内容を審査し、適当と認めるときは、申出者と管理協定を締結する。

4 地域団体は、締結された管理協定の内容に変更が生じたときは、速やかに町田市アダプト・ア・ロード事業管理協定内容変更申出書（第 2 号様式）を市長に

提出しなければならない。

- 5 地域団体は、管理協定を解除するときは、町田市アダプト・ア・ロード事業管理協定解除申出書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

第3 管理協定の内容

第2の管理協定には、次に掲げる事項を定めなければならない。

- (1) 地域団体の管理活動の範囲
- (2) 地域団体の管理活動の内容
- (3) 地域団体の管理活動に対する支援に関する事項
- (4) 管理協定の有効期間
- (5) 管理協定の解除に関する事項
- (6) 管理協定に違反した場合の措置

第4 禁止行為

地域団体は第2第1項に定める活動を行う際には、次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 営利を目的とする活動
- (2) 政治、宗教を目的とする活動
- (3) 道路機能に支障を及ぼす行為、及び近隣住民に迷惑になる行為
- (4) 公共の利益に反する行為

第5 管理活動

地域団体は、管理協定に基づく管理活動を行い、市長が定める期日までにその状況について報告しなければならない。

第6 地域団体への支援

市長は、予算の範囲内において、地域団体に、次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 管理活動に必要な物品の支給又は貸与
- (2) 地域団体名及び管理活動の内容を記載した看板、標識等の設置

(3) 地域団体を被保険者とする管理活動に係る保険契約の締結

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が管理活動に必要と認める支援

第7 管理協定の解除

市長は、次の号のいずれかに該当するときは、管理協定を解除することができる。

(1) 地域団体が第3の管理協定の内容と異なる行為を行ったとき

(2) 地域団体が第4の禁止行為を行ったとき

(3) 地域団体から第5の管理活動の報告が1年以上提出されないとき

(4) 市長が特に認めたとき

第8 道路愛護の推進

市民、事業者及び地域団体が道路愛護の精神を持って第1の目的を達成するために行う活動を推進するため、市長は、当該活動に賛同する市民、事業者及び地域団体に対し、道路愛護を啓発するステッカー等を配布するものとする。

第9 補則

この要領に定めるもののほか、町田市アダプト・ア・ロード事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、2005年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2009年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2020年4月7日から施行する。

附 則

この要領は、2025年4月1日から施行する。

第 1 号様式

年 月 日

町田市長

様

団 体 名
代表者 住 所
氏 名
電話番号

町田市アダプト・ア・ロード事業申出書

町田市が管理する道路等の管理活動を希望するので、町田市アダプト・ア・ロード事業実施要領第 2 第 2 項の規定により、下記のとおり申し出ます。

記

- 1 希望する活動の範囲
- 2 希望する活動の内容 別紙のとおり
- 3 団体の人数 人
- 4 添付書類
 - (1) 希望する活動の内容を記載した書類
 - (2) 会員（役員）名簿

第 2 号様式

年 月 日

町田市長

様

【団体名】

【代表者】氏 名

住 所 〒

電話番号

町田市アダプト・ア・ロード事業管理協定内容変更申出書

町田市アダプト・ア・ロード事業実施要領第 2 第 4 項の規定により、町田市
アダプト・ア・ロード事業管理協定内容の変更を下記のとおり申し出ます。

記

1 変更内容

2 変更前

3 変更後

第3号様式

年 月 日

町田市長 様

町田市アダプト・ア・ロード事業の管理協定解除の申出書

年 月 日に締結した、町田市道 号線一部の管理活動について、「町田市アダプト・ア・ロード事業実施要領」の規定に基づく協定の解除を申請いたしました。

なお、協定解除時には、管理活動区域の現状復旧を行います。また、支給された物品のうち、使用可能な物品については市に返還いたします。

【団体名】

【代表者】 氏 名

〒

住 所

電話番号